

## 第4回妹背牛町議会定例会 第1号

令和3年12月16日（木曜日）

### ○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
  - 1) 会務報告
  - 2) 例月出納検査報告
  - 3) 町長 行政報告
  - 4) 教育長 教育行政報告
- 4 委員会報告第2号 付託議案審査の結果について
- 5 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 6 議案第45号 妹背牛町ゼロカーボンシティ宣言について
- 7 一般質問
  - 1) 渡 辺 倫 代 議員
  - 2) 石 井 喜久男 議員
  - 3) 広 田 毅 議員
  - 4) 田 中 春 夫 議員
  - 5) 小 林 一 晃 議員

### ○出席議員（9名）

- |               |              |
|---------------|--------------|
| 1番 宮 崎 博 君    | 2番 渡 辺 倫 代 君 |
| 3番 鈴 木 正 彦 君  | 4番 石 井 喜久男 君 |
| 5番 広 田 毅 君    | 6番 佐々木 和 夫 君 |
| 7番 小 林 一 晃 君  | 8番 田 中 春 夫 君 |
| 10番 渡 会 寿 男 君 |              |

### ○欠席議員（1名）

- 9番 赤 藤 敏 仁 君

### ○出席説明員

- |       |             |
|-------|-------------|
| 町 長   | 田 中 一 典 君   |
| 副 町 長 | 廣 瀬 長 留 次 君 |
| 教 育 長 | 石 井 美 雪 君   |

総務課長	滝本昇	司君
企画振興課長	廣澤	勉君
住民課長	清水野	勇君
健康福祉課長	河野和	浩君
健康福祉課参事	廣田龍	子君
建設課長	西山田	慎也君
教育課長	山下英	俊君
農政課長	廣田	徹君
農委事務局長	篠原敬	司君
代表監査委員	菅原竹	雄君
農委会長	瀧本賢	毅君

○出席事務局職員

事務局長	菅一	光君
書記	山下仁	美君

開会 午前 9時00分

◎開会の宣告

○議長（渡会寿男君） 皆さん、おはようございます。本日及び明日の2日間、9番議員、赤藤敏仁君より欠席の申出がありましたので、お知らせいたします。

ただいまの出席議員は9名であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年第4回妹背牛町議会定例会を開会します。

◎町長挨拶

○議長（渡会寿男君） 町長より挨拶の申出がありましたので、ご紹介します。

町長、どうぞ。

○町長（田中一典君） 議員の皆様、おはようございます。第4回定例会の開催に際し、多くの議員のご出席をいただき、誠に感謝申し上げます。

私は、11月の町長選挙におきまして無投票当選という栄誉をいただき、12月3日より2期目の仕事を開始しております。その重責に応えるべく、山積する課題に議員の皆様のご理解とご協力をいただきながら、職員と力を合わせ、町民と共に立ち向かっていく決意でございます。今後ともご指導、ご鞭撻のほどをお願い申し上げます。

さて、基幹産業であります稲作の出来秋はすばらしいものでしたが、大変な米価下落を経験しております。また、コロナ禍の経済では、緊急事態宣言こそ解除されたものの、終息宣言にはまだ至っていない現状ではまだまだ冷え込んだ経済の動きは健全な水準にまでは戻ってくれておりません。日本ではデルタ株を乗り切ったことで感染終息に向かったかと思われましたが、オミクロン株という変異株が感染力を高めて置き換わっているようでございます。重症化リスクの可能性は高くはないとWHOも新聞報道でコメントを出していましたが、これから迎えます厳冬期を迎え、町民の皆様にはコロナばかりではなく、ほかの季節性の感染症に対する対策も緩めず、春を迎えていただきたいと願っております。

一方、12月14、15とNHKの報道番組が妹背牛町を取り上げていただきました。子育て世代の交流施設、from☆Mokoという名前のもので今試験運用されております。一つの明るいニュースとして内外をにぎわせてくれました。コロナのみではなく、小児の特有の感染症に充分配慮しながら運営をしていくつもりでございます。

今定例会での議案は、諮問1件、議案12件でございます。慎重審議をいただきまして全議案可決いただきますようお願いを申し上げます。開会のご挨拶といたします。よろしく願いいたします。

◎開議の宣告

○議長（渡会寿男君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（渡会寿男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、鈴木正彦君、石井喜久男君を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（渡会寿男君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、12月16日と17日の2日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は2日間と決定しました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（渡会寿男君） 日程第3、諸般の報告を行います。

1、会務報告、2、例月出納検査報告、以上2件はお手元に配付したとおりでありますので、お目通し願います。

◎町長の行政報告

○議長（渡会寿男君） 3、町長の行政報告を行います。

町長。

○町長（田中一典君） （登壇） それでは、第3回定例会以降の行政報告をさせていただきますと思います。

まず、1番目に令和3年度妹背牛町功労者表彰でございますが、例年であれば総合文化祭の席上におきまして多くの町民の皆様方にその功績をたたえていただきながらお受け取りいただいておりますが、本年につきましても昨年同様、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う総合文化祭の中止を受け、残念ながら10月27日に老人福祉センターにおきまして執行させていただきました。表彰者につきましては、公益功労として4名の方が受賞されております。お一人目の藤岡允子様におかれましては、教育文化、体育の分野で、昭和48年に河面社中、現弥生会に入会后、会の中心として活動し、長年にわたり伝統文化の運営、発展に大きく貢献され、特にご自身、会員相互の技術の向上はもとより、後継者の育成に特段の指導力を発揮され、地道な活動と人を引き寄せる人望において本町の文化振興にも大きく貢献されたことによる表彰でございます。次に、お二人目の木村浩美様におかれましては、治安、消防の分野で、平成12年12月入団以来20年以上の長きにわたり、熟達した消防技能と旺盛なる敢闘精神を持ち、消防業務に率先、災害の予防等に対処され、また火災防御等の訓練にも積極的に参加され、本町における防災に対して大きく貢献がな

されたことによる表彰でございます。お三方目の岡安竜男様におかれましては、治安、消防の分野で、平成12年12月入団以来20年の長きにわたり、災害等に対し出勤率が非常に高く、一旦災害の場合はいち早く現場に出動し、率先してその業務に従事、また火災防衛等の訓練にも積極的に参加され、本町における防災に対して大きく貢献がなされたことによる表彰でございます。締めで紹介する野間花子様におかれましては、寄附の分野で、令和3年8月6日、本町に対し、地域諸施策を遂行し、実現するためとして200万円を寄附されたことによる表彰でございました。

2番目に、農業と商工業関係についてでございます。農業の関係として米の出荷状況につきましてご報告をいたします。令和3年度の契約数量14万5,384俵に対し、出荷が16万5,780俵、出荷率は114.0%となっております。また、転作等の実施状況であります。実施農家177戸、転作面積が1,050.61ヘクタール、水稲生産目標から換算した面積が2,241.36ヘクタールに対して、水稲作付面積が2,036.07ヘクタールでございまして、水稲作付面積達成率は90.8%となっております。

次に、商工関係でございますが、こちらも町の功労者表彰同様に新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として表彰式の開催は見送られておりますが、それぞれの事業所にて事業所内の皆様方の祝福を受けながら22名の方が受賞をされております。なお、5年勤続から40年勤続までそれぞれ記載してございますので、お目通しをいただきたいと思います。

3番目に、主な政務についてでございます。11月16日に全国防災・危機管理トップセミナーに参加をまいりました。近年増えつつあります自然災害に対応する危機管理体制の整備、国や道との連携などについて再認識を深めてまいりました。また、12月1日には新型コロナウイルス感染症の影響による米価の下落をはじめとした稲作農家の経営危機に対応するため、空知町村会の理事として北海道農政部長、また北海道議会空知選出道議会議員各位、また自民党議員団とも、直接要望書を手渡し、お話をさせていただきました。米の需給安定対策や経営所得安定対策など、農業経営の安定化に向けた要望活動をこれからも行ってまいります。その他の政務につきましては別紙に記載しておりますので、後ほどお目通しをいただきたいと思います。

4番目に、建設工事の発注状況につきましてもお手元に添付をしておりますので、後ほどお目通しをいただければと思います。

最後になりますが、今後も国の補正予算及び新型コロナウイルス感染症対策などの臨時交付金を目安にしながら、妹背牛町の町民の健康、経済活動を支えるとともに、町財政の健全性を維持する努力を続けていく所存ですので、どうかご理解を賜りますようお願い申し上げます、以上で行政報告とさせていただきます。

○議長（渡会寿男君） 町長の行政報告を終わります。

◎教育長の教育行政報告

○議長（渡会寿男君） 5、教育長の教育行政報告を行います。

教育長。

○教育長（石井美雪君）（登壇） 9月1日から行政報告を行います。

9月27日、第8回教育委員会におきまして、令和3年度全国学力・学習状況調査結果公表についての件を審議いただきました。10月27日、令和4年度当初教職員人事に係る第一次協議を終了しております。

次に、学校教育です。9月4日、中学校学校祭及び10月16日、小学校学習発表会では、コロナ感染予防対策をしながら、子供たちが一生懸命練習した成果を拝見することができました。11月12日、北空知圏学校給食組合教育長会議におきまして、令和2年度決算の同意、また次年度当初予算などを協議いたしました。

次に、社会教育関係です。9月9日、芸術鑑賞会ではオーケストラ・エイトによるコンサートを実施し、10月24日、足腰鍛え隊では上富良野町でのウォーキングを紅葉の中で自然を満喫しながら実施されました。11月18日、社会教育委員の会では本年度の事業計画報告及び次年度事業計画案の説明と意見交換を行いました。

その他事項につきましては、後ほどお目通しをお願いしまして、教育行政報告といたします。

○議長（渡会寿男君） 教育長の教育行政報告を終わります。

#### ◎日程第4 委員会報告第2号

○議長（渡会寿男君） 日程第4、委員会報告第2号 付託議案審査の結果についての件を議題とします。

決算審査特別委員長の報告を求めます。

7番議員、小林一晃君。

○決算審査特別委員会委員長（小林一晃君）（登壇） 決算審査特別委員会の報告を行います。

令和3年第3回定例会において付託を受けました案件について、審査の結果決定したので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

付託案件は、認定第1号 令和2年度妹背牛町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第7号 令和2年度妹背牛町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての7件です。

審査の日程は、令和3年10月26日から28日にかけて決算審査及び全体委員会を開催いたしました。

審査の結果、以上報告申し上げた日程のとおり審査を行い、本件について認定すべきものと決定をいたしました。

以上であります。

○議長（渡会寿男君） 質疑を行います。何かありますか。

(「なし」の声あり)

○議長（渡会寿男君） 質疑を終わります。  
討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長（渡会寿男君） 討論を終わります。

これから認定第1号 令和2年度妹背牛町一般会計歳入歳出決算認定についての件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（渡会寿男君） 起立多数です。

したがって、認定第1号は、認定することに決定しました。

次に、認定第2号 令和2年度妹背牛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（渡会寿男君） 起立多数です。

したがって、認定第2号は、認定することに決定しました。

次に、認定第3号 令和2年度妹背牛町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（渡会寿男君） 起立多数です。

したがって、認定第3号は、認定することに決定しました。

次に、認定第4号 令和2年度妹背牛町介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算認定についての件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（渡会寿男君） 起立多数です。

したがって、認定第4号は、認定することに決定しました。

次に、認定第5号 令和2年度妹背牛町介護保険特別会計（サービス事業勘定）歳入歳出決算認定についての件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は、委員長の報告のと

おり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(渡会寿男君) 起立多数です。

したがって、認定第5号は、認定することに決定しました。

次に、認定第6号 令和2年度妹背牛町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は、委員長の報告のとおりに認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(渡会寿男君) 起立多数です。

したがって、認定第6号は、認定することに決定しました。

次に、認定第7号 令和2年度妹背牛町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は、委員長の報告のとおりに認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(渡会寿男君) 起立多数です。

したがって、認定第7号は、認定することに決定しました。

#### ◎日程第5 諮問第2号

○議長(渡会寿男君) 日程第5、諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長(菅 一光君) (朗読、記載省略)

○議長(渡会寿男君) 提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長(廣瀬長留次君) (説明、記載省略)

○議長(渡会寿男君) これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(渡会寿男君) 質疑を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時21分

再開 午前 9時22分

○議長(渡会寿男君) 再開します。

お諮りします。諮問第2号は、お手元に配りました意見のとおり答申することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡会寿男君) 異議なしと認めます。

したがって、諮問第2号は、お手元に配りました意見のとおり答申することに決定しました。

◎日程第6 議案第45号

○議長(渡会寿男君) 日程第6、議案第45号 妹背牛町ゼロカーボンシティ宣言についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

住民課長。

○住民課長(清水野 勇君) (説明、記載省略)

○議長(渡会寿男君) 町長。

○町長(田中一典君) (登壇) 妹背牛町ゼロカーボンシティ宣言。

近年、世界各地で猛暑や豪雨など、地球温暖化が原因とみられる異常気象による災害が多発しており、気象危機とも言うべき極めて深刻な事態により、人々の生命や財産が脅かされ、生態系に甚大な影響が及ぶことが懸念されることから、地球温暖化対策の推進がもためられています。

2015年に合意されましたパリ協定では、「産業革命前からの平均気温上昇の幅を2度未満とする」との目標が国際的に広く共有され、この目標達成に向け、我が国も令和2年10月に「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする」ことを宣言しました。

本町においても、第9次総合振興計画の中の「小さなまちから 広がるつながり 暮らしやすいまち もせうし」の実現と、かけがえのないふるさと妹背牛の自然と文化を未来に受け継いでいくため、町民・事業者・町が協働して脱炭素に積極的に取り組み、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指すここに宣言いたします。

令和3年12月16日、妹背牛町長、田中一典。

○議長(渡会寿男君) これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(渡会寿男君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(渡会寿男君) 討論を終わります。

これより議案第45号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡会寿男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第45号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第7 一般質問

○議長(渡会寿男君) 日程第7、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順番に発言を許します。

2番議員、渡辺倫代君。

○2番(渡辺倫代君) (登壇) 通告に従い、町長の2期目に当たり、6番目と7番目の選挙公約について質問いたします。

政府のゼロカーボン目標と歩調を合わせ、妹背牛の地域で可能な取組を加速させ、有利な補助金活用を推進すると企業版ふるさと納税を地域に導入しながら、町の発展を民間の力と結びつける。そのため、早い時期に自治体としてゼロカーボンシティの表明を行うを6番目と7番目に挙げておられます。

そこで、町長に質問いたします。まず、公約には政府のゼロカーボン目標と歩調を合わせとありますが、国は2030年には温室効果ガスを2013年から46%削減を目指し、本年6月には地域脱炭素ロードマップ(地方から始まる次の時代へ)の移行戦略を決定いたしました。このようなより具体的な動きに歩調を合わせるということは、1番目の質問です。それは、具体的にどういうことなのでしょうか。

また、妹背牛の地域で可能な取組を加速させ、有利な補助金活用を推進するとありますが、2番目の質問です。現在妹背牛での取組とはどのようなものを指すのでしょうか。加速させる取組は既に取り組んでおられると解釈いたしますが、それは具体的に何なのでしょうか。また、有効な補助金活用とはどういうことなのでしょうか。環境省の脱炭素化補助事業は、地方公共団体向け、民間向けなど様々な形態で多くのものがございます。町長のおっしゃるところの有利な補助金活用というのはよく分かりません。ご説明をお願いいたします。

次に、公約7番目、企業版ふるさと納税を地域に導入しながら、町の発展を民間の活力と結びつけるとありますが、3番目です。なぜそのために早い時期にゼロカーボンシティの表明を行うという文言が続くのでしょうか。企業版ふるさと納税を活用するためには、法律に基づき、まず国へ地域再生計画を申請し、認定を受けるのが先の話ではなかったのでしょうか。

4番目です。ゼロカーボンシティの宣言をされたその裏づけになる計画、整備、そして施策などは何なのでしょうか。

5番目です。また、取組には町民、事業者の協力なくしてはできませんが、表明する前に事前に理解と協力をお願いされたのでしょうか。町長の1期目のかじ取りは、脱炭素政

策へは向かっていなかったように感じますし、妹背牛町は地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体実行計画（事務事業編）やその後の地域施策編の策定もまだです。なくてもゼロカーボンシティ表明はできますが、北空知では事務事業編の計画の策定のないのは妹背牛のみです。私も表明自体は賛成ですが、せめて宣言は事務事業編が整ってからでもよかったのではないかと思います。それを補い、後づけ対応するために担当課や職員の負担を予算編成の時期と重なり、より増大させるものになることを懸念しています。

ゼロカーボンシティを表明されたからには、形も数字も出していかなければなりません。国は、今後5年間を集中期間として政策を総動員すると強く押し出しています。6番目です。今現在妹背牛町はどれくらいの二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量と把握されておられますか。また、それを削減するための取組、削減の段階的な目標数字はどれくらいなのでしょう、お伺いいたします。

大事なことは、表明、宣言ではなく、町長が本気で取り組まれるかどうかだと思います。町長の本気度もお聞かせいただきたいと思います。

再質問を留保し、質問を終わります。

○議長（渡会寿男君） 答弁、町長。

○町長（田中一典君） 渡辺議員のご質問に答弁をさせていただきます。

まず、一番先に申し上げておかなければならないことがございます。私の選挙公約の中で言及しております政府のゼロカーボン目標というものが出されましたのは2020年10月でございました。気候変動問題につきましては、人類が全体で解決を目指すべき待たなしの問題であるとして、当時の菅首相が世界に向けて日本国は温室効果ガスの排出を2050年までに全体としてゼロにする政府目標を表明したことから、急遽動き出した取組だということをご理解願います。当然日本は世界から遅れを取ったスタートにならざるを得ない状況が生じたわけですので、政府はCO<sub>2</sub>削減の取組に対し、急ピッチで補助金、交付金などの大幅予算を確保し出したというのが実情でございます。ですから、これまでの普通の流れと真逆の発信順序で全てが始められていると申しましても過言ではございません。ですから、説明するこちら側にとりましても聞く側におかれましても混乱が生じないようにすることに腐心をしまして、実はご質問いただきましてから非常に悩んでおりました。

ですから、自治体としましては計画を具体的に議論する前にゼロカーボンシティ表明という声明を出し、政府の方針と歩調を合わせるという自治体名を公表しての決意表明が先にくるといふ誰から見ましても唐突な始まりのようになってしまうわけでございます。そして、次に環境省から優先的に支援を受けるための準備を始めることとなります。これは、電気を自給できるエリアの整備、地域で地産地消向けの新電力会社設立に向けた人材確保や育成、また再生可能エネルギーの導入など、脱炭素への対策に向けた取組メニューに対して私たちの自治体として何が適合するのかをまず熟慮し、この町の地域課題に有利にな

るように脱炭素と地域の発展との整合性を図っていくという、政府と共にこの作業に着手する決意をすることになったわけです。

次に、国、地方、脱炭素実現会議が策定しました議員ご指摘の地域脱炭素ロードマップを今年の6月に政府が発表いたしました。その中身は、2030年までに少なくとも100か所の脱炭素先行地域を選定すると掲げております。これは、議員質問冒頭に述べておられました2030年度に温暖化ガス排出を13年度比で46%削減するための目標実現のための仕掛けでございまして、補助率を高くアップすることでこのレースを加速させようとしておるようでございます。この先行地域の選定につきましては、来年1月に募集を行い、その後毎年2回程度の募集を行っていくと伺っております。そういうわけでございますが、本町としましては今後どのような脱炭素化の取組が有効なのかを国及び道の担当者等を交え、充分相談しながら、役場庁舎内にまず推進本部などを設置し、さきの先行100地域の応募に向けて協議検討を進めてまいりたいと思っております。

というわけでございますが、ご質問にございますように構想並びに計画を具体的にこのご質問でございますが、今答弁をいたしましたとおり、まずはゼロカーボンシティ表明、次に脱炭素先行100地域への応募を行っていくための推進本部を設置した中で、本町としてどのような取組を進めていくべきかの検討を進めていく段階にございますということをお示ししまして、まずは6番目の公約に対するご質問に対するお答えといたします。

この脱炭素先行100地域に応募して認められますと、補助金、交付金などの補助率が高まるという仕組みから、町の発展のための必要性に鑑みまして選挙公約の6番で掲げたわけでございます。

次に、7番目の公約、企業版ふるさと納税を地域に導入しながら町の発展を民間の活力と結びつける。そのため、早い時期に自治体としてゼロカーボンシティの表明を行うについてご答弁を申し上げます。まず、この耳慣れない企業版ふるさと納税とは何ぞやというところをお話をさせていただきます。私たちが通常知っていますふるさと納税は、例えば応援したい自治体のメニューの中からその地方の特産品などを選び、寄附しますと一定額の税金が控除され、そのお金は地方に移転する仕組みとして知られております。それを財源に地方の独自色と活力を見いだす努力を披瀝する総務省の制度設計でございます。次に、企業版ふるさと納税についてですが、この制度は政府が地方創生の取組を深化させることを目的に、新たな民間資金の流れを巻き起こしたいと考え、平成28年度に創設した制度でございます。民間に眠る資金力や提案力などを有効活用したいと政府は考えたのだと思われまふ。なかなか使い勝手が悪かったのか、令和2年度の税制改正では税の軽減効果を最大約9割まで引き上げるとともに、地域再生計画の認定手続の簡素化など大幅な見直しを実施をされております。また、令和2年度10月には、寄附と併せて専門的な知見を有する企業の人材を地方公共団体が受け入れることを促進するため、企業版ふるさと納税の人材派遣型も創設されました。

そこで、本町におきましては、既に策定済みのまち・ひと・しごと創生総合戦略と整合

性を図りながら、まずは議員ご指摘の地域再生計画というものを策定する作業が必要となったわけでございます。この計画を策定し、まずは国の認定を受けることを先行しなければこの制度を活用することができません。この地域再生計画は、申請時点において具体的な寄附の見込みが立っていなくても認定を受けられるように配慮されております。ですので、まず具体的な企業との動きが始まる前の準備段階に立っているとお考えになっていただきたいと思います。このように、国の認定を受けるための手続が地域再生計画策定として先行し、その後に企画立案を協議検討していくための各課が関与する横断的なプロジェクト会議体のようなものが必要だと今考えております。

そこで、考えられます企業とのマッチングに際して大きなポイントとなり得るのが町の発展の中に大きく関連してきます政府主導のゼロカーボンの取組になってくるのではないかという私の読みがここに含まれておりましたが、結果7番目の公約である企業版ふるさと納税の活用の可能性とまちづくりの方向性が私の中でゼロカーボンの流れの中に結びついたわけでございます。もちろんゼロカーボンシティとこの企業版ふるさと納税とが直接に関連はございませんので、必ずしも結びつくものではございません。混乱を招く可能性がありましたことをお詫び申し上げまして、誤解がないようにこの場をお借りしまして釈明をさせていただき、ご答弁とさせていただきます。

また、現在の取組は今のところ水面下で行っているものでありますけれども、まだ外に出せるようなものは表立っては存在しておりません。また、有効な補助金活用は、先ほど申しましたようにゼロカーボンとは別に企業版ふるさと納税のほうで国は令和6年まで、これから約3年間です。補助率をアップして、自治体が、そして地方公共団体と企業が結びつきやすくするという特例期間を設けてくれております。その間にこれを何とか妹背牛のまちづくりの中に使えないかということで、そういう表現を取らせていただきました。

また、7番のところです。計画、整備に関しましてとか町民、事業者への協力というのは、今日の私のゼロカーボンシティ表明が唐突のように感じたのは私も同じでございます。しかし、これをまず発出することによって、それからこの動きを政府と共に進めていくという流れの中に現在入っておりますので、ご理解をいただきたいと思いますし、またこれから5年間を見据えながら、政府の方針に従ってCO<sub>2</sub>の排出量をこれから調整していくという流れになります。先ほどおっしゃいましたように、現在の排出量はまだ算定途中でございますので、それについては今ここで答えできることはございませんが、後ほど業者のほう、道と相談しながら、この排出量の数字も出てくると思われます。そのときにはご報告させていただきます。また、これからどのように私の町がそれらを減らしていけるのかというのもこの事業策定計画の中でこれから後々分かってくると思われますので、以上をもって答弁とさせていただきます。

○議長（渡会寿男君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。

2番議員、渡辺倫代君。

○2番（渡辺倫代君） まず、最初の町長は緒に就いたばかりというような、国全体とし

てそういうご答弁いただきましたが、令和3年度におきまして、2021年度、脱炭素が事業、環境省の事業は全部で67件ございます。例えばそのうちの一つ、12月28日までの受付なのですが、11月8日には申請金額を大幅に上回って終了しています。早々と先行地域が選定されるというのは、まだ受付がこれからとおっしゃっておられましたが、既に先行地域に選定されていなくても町での取組が進んでいるところが多々ございます。例えば先ほど11月8日に令和2年度の三次補正予算の80億円を使い切っていると。有利な補助事業というより、町にとってどの補助事業が妹背牛に合うかということなのだと思えます。脱炭素先行イメージとしては、非常に山村に合うもの、それから海のほうに合うもの、都市に合うもの、様々なものがございます。それを妹背牛がどのように使っていくかということになると思いますが、それは町長が言われたようにこれから考えていただけたらと思いますが、既にどこかでは着々と進んでいるということだと思います。

それで、令和4年度の予算要求も全て決まっております、実にエネルギー特別会計だけで4年度の環境省の要求額は2,172億9,138万円という、50を超える事業が妹背牛にヒットするかどうかということだと思いますが、そうやってたくさんの予算要求を環境省がしているという中から、有利というよりも有益な事業を妹背牛が選んでいかなければならないのだと私は思います。

先ほど町長は、企業版ふるさと納税のことも準備段階と申されましたけれども、企業版ふるさと納税の拡充、延長が行われたというのは先ほど町長がおっしゃいましたように令和2年度でございました。それより全国的に寄附実績は金額、件数とも徐々に増加しておりましたが、本年3年度だけで今まで、先月11月26日に新規で全国で94件、北海道だけで23団体が増えました。効力のある認定計画を有する団体数は、市町村分で123件、割合にして68.7%となっています。全国的には市町村は74.4%で、妹背牛は認定されていない4分の1に入っているのです。令和2年度は、どこの自治体もコロナ対策の臨時交付金対応などでそれは大変でした。しかし、それは全国どこでも同じ自治体であったと思います。町長は、こういう小さな町に関わりのある税制改正などを関心を持っていただき、去年の段階で対応していただいたかったなと私は思っています。その辺はいかがでしょう。

それから、国に認定されたからといって企業版ふるさと納税がさくさくとやってくるとは限りません。令和3年度でいえば、北海道、寄附件数262件、寄附額157億7,500万円、寄附を受けた団体は61のみです。でも、まずは申請して、認定されることが大事です。先ほど町長がおっしゃいましたように、昨年改定で町の地方総合戦略の抜粋、転記による地方再生計画の申請、認定が可能になり、手続は簡略したとなっております。北空知では秩父別町と妹背牛町がまだですので、早急に認定を受け、企業版ふるさと納税の受入れ態勢を整えるべきだと思います。ちなみに、第4回の認定の申請は令和4年1月だそうです。町長もこの認識について今どう考えておられますでしょうか。

それから、次ですが、確かにゼロカーボンシティの表明は計画がなくてもできます。それで、ゼロカーボンシティを表明するに当たって、まるで国からの説明ではないように非常に丁寧でございます。例えば検討に当たっての参考にしていただけましたら幸いですとか、いろいろすごく優しい文言でゼロカーボンシティの表明についての説明がございます。もちろんこれは誰がするのでもなく、町長が先ほどのように、首長が議会であるとか定例会見であるとか、あとはホームページであるとか、4つの方法で表明するというのが大事ですから、もちろん表明されたことは大変いいことなのですが、私が先ほど言いましたようにちょっと早かったのではないかなと思います。この表明についての説明を見ましても、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、地方公共団体実行計画（区域施策編）の改定に記載していただけたら幸いですと書いてあるぐらいですから、計画がきちっとできた自治体に対してのこれは文言なわけで、何もできていない妹背牛にしてみたら非常に早かったのではないかなと思うところであります。

それで、事務事業編と区域施策編なのですが、計画を事務事業編を策定していないのは北空知では妹背牛町だけです。町長は先ほどから全てのことが新たに去年の表明により、これからだとおっしゃっておられますが、事務事業編を策定していないのは妹背牛町だけなのです。それで、本年6月にゼロカーボンシティの表明をした沼田町は、主な取組内容も施策もできていまして、その後の表明でした。環境省のホームページに行けば全国どこからでも見られますが、昨年10月に、地方公共団体実行計画ができていなくてもできていても環境省は調査を行っております。それが全国に行っているのですが、北海道における地球温暖化への取組事例、それが題名なのですが、調査はこんな名称です。北海道における地球温暖化対策の推進に関する法律に関する法律の施行状況調査なのです。法律をきちっと施行しているかどうか、そういうことを調査しております。それで、そのときに調査に答えておられるのですが、ほかのまちはいろいろ対策をされているのを答えておられまして、例えば秩父別町などは廃棄物焼却量の削減であるとか、沼田町は電気及び再生可能エネルギー熱の利用拡大とか、きちっと書いておられます。妹背牛は何を書いておられるのかなと思って見ましたときに、その他の取組、事業計画もできていないのにその他の取組というのは何だったのだろうかと私はちょっと疑問に思いました。ですから、そういうきちっと整えるべきものを整えなければいけないということがありますので、町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

それから、先ほど町長もおっしゃいました地域脱炭素ロードマップなのですが、これは53ページにわたり対策とかが記されております。特に地方創生に貢献できるものであるとは書かれておりますが、寒冷地や過疎地等に対して、要するにうちの町なのですが、灯油やLPガス等の化石燃料の供給インフラが地域の暮らしの暖房や給油の生命線になっており、現時点で直ちに脱炭素化することは困難であると、ちゃんとうたっております。この点については、エネルギー供給企業との密な協力、連携の下、地域の生活と安全を確保しながら段階的に移行する環境を整えていく必要がある。これは、特別に寒冷地

とか過疎地に対して書いてあるわけですが、急ぐ必要もなく、こういうことはもう少し熟慮の後に表明してよかったのではないかと考えます。先に表明してしまいますと、後で理解を求めるのは、もうありきになってしまいます。必要なことなのですが、これから大変ではないかと思うことでもあります。

それから、町長は先ほど妹背牛町の二酸化炭素排出量はこれから計算させていただくとおっしゃっておられましたが、自治体排出量カルテというのは御存じでしょうか。これは、全国の地方公共団体を対象に環境省が地方公共団体実行計画（区域施策編）、29年3月に出ているのですが、何もまだ妹背牛は取り組んでおりませんが、区域施策編、その計画に取り組むに当たって、標準手法に基づいてCO<sub>2</sub>排出データというのを上げております。地方公共団体の排出特性を把握し、的確な施策を行うための補助資料だそうです。説明は多く、21ページもあるのですが、例えばその中で妹背牛町の数字が書いてあるのです。妹背牛町は、これは平成17年と平成25年と平成30年、年度ちょっと飛んで記されております。どのまちもそうです。2005年度と2013年度と2018年度。

それで、どうやって温室効果ガスが動いてきているか、経年変化も表になっております。単位が1,000トンで数字が35ですので、3万5,000トンということになると思います。分野別、それから部門別の表もありまして、それが妹背牛の表で出ております。ちなみに、平成17年は深川市は200です。単位は1,000トン。それから、秩父別町は26、沼田町が32、北竜町が18、妹背牛は35です。だから、妹背牛は平成17年の35から平成30年の35、変わっておりません。途中平成25年には37に増えておりますが。まちの分野別もありますし、特徴が出ております。深川市は、家庭分野、それから運輸分野、人口が多いですから数字が大きいのですが、産業分野の割合が妹背牛は多いです。人口が少なく、家庭分野より割合的にはやはり、製造業とかありますので、産業分野の割合が大きいのです。削減の数字の目標は、これをもってやってくださいと環境省は書いております。なので、こういうこともきちっと勘案されまして取り組まれたらいかかと思いますが、いかがでしょうか。

あと、町長の本気度と申し上げましたが、今年5月30日にクオーラへ妹背牛町長としての投稿をされました。それが気になっております。お気持ちは、例えばこの半年の間に本当にゼロカーボンを目指すもの変わっておられるのでしょうか。町長のお気持ちの本気度が見えないとコロナワクチン接種に対してのときのような職員のモチベーションにも影響いたしますが、そのことを心配しています。最後にいかがでしょうか。

以上です。

○議長（渡会寿男君） 答弁、町長。

○町長（田中一典君） 議員のご質問に再答弁させていただきます。

まず、最後のほうから答えさせていただきます。私は、地球温暖化対策というものがこういう形で政府が思い切り進展するというのはまだ考えておりませんでした。とうとう菅首相が踏み切ったなということの中で、これから大きな動きが出てくるなということで、

それに対して課と一緒に勉強を始めたところでございます。

それから、先ほどもいろいろありましたけれども、まず本気度ですけれども、私はこれはまずできるところからやっというということで、先ほど最後にございました産業分野別のお話がありました。これは民間企業も含まれますし、また先ほどご指摘の寒冷地や過疎地というのは段階的に進めなければいけないというのは、これはもちろんでございます。ですから、今日私が声明を出しましたゼロカーボンへ向かう道は、何か強制力を持って民間に向かっていくとか、そういう次元のものではございません。まず自治体ができるところから初めていくというスタンスから始めさせていただきたい。その中で、まず可能なもの、それから同時に自治体、それから町にとってそれが省エネになるもの、つまり利益になるものと一緒に有益なものとして受け入れていかなければならないというところでは政府が出すメニューをそのまま受け取るということではなくて、各地域に沿った研究をこれからしていかなければいけないと思っております。

確かに沼田町などは早くから事務事業編に取り組んでいたようでございますけれども、その中では冷熱ということまで雪を使っていたということもありますし、そういう意味ではある種の先進地であったと思っております。私のところは、確かに出遅れた可能性はありますけれども、これから追い上げながら、私たちの町のちょうどこれからいろいろ建設が進んでいくことも含めまして町の形をつくっていく大きな建築物もあります。そういう中で一つ一つ検討しながら、この第九次の建設計画の中でゼロカーボン、それからまたそれとは別個に企業の寄附をもらえる形でまちづくりをしていきたいという考えは本気でございます。

もちろん先ほど言いましたCO<sub>2</sub>排出をそのまま真に受けてどんどん進んでいくというつもりはございません。なぜかという、民間はそれで生活しているわけでありまして、それから寒冷地におきましては例えば電気自動車とか、電気がエンジンに比べてどれぐらい、本当に私たちの生活を支えてくれるのかという実証も行わなければなりません。ですから、手放しで進むことはできませんけれども、この3年間という期限を設けられた特例措置を充分利用しながら、最初にまず実行計画をつくらせていただいて、この歩みを進めていきたいと感じているところでございます。

それから、妹背牛町は、法律の施行実施調査を行ったときにはその他ということで消極的ではございました。実際その頃は動きが全体的にまだ見えなかったということもございまして、それは反省点でございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（渡会寿男君） 答弁が終わりました。再々質問ありますか。

2番議員、渡辺倫代君。

○2番（渡辺倫代君） 先ほども申し上げましたが、実行計画はつくっていないのは北空知で妹背牛だけです。そして、北海道の中でも数えましてもう20もございません。ほぼ事務事業編はみんな整えられているということですので、そこら辺を考えていただきたい

と思います。

そこで、これから2050年までの目標でございますが、30年後、私たちの孫たちの世代が家族を持ち、どこかで暮らしている時代になると思うのですが、脱炭素に向けて緒に就いたばかりの妹背牛からの提言はなかなか受け入れられないかもしれませんが、広域でこの問題を考えるということも一つの案として提案したいと思います。ゼロカーボンシティ宣言をされました多くの町や市が共同でこれに取り組んでおられるようです。ちょうど沼田町と一緒に9月に宣言されました青森県の例を挙げますと、青森県深浦町なのですが、宣言はされました。そして、事務事業編はもちろんありましたが、脱炭素に向けた主な取組、施策というところで、つがる市、これは人口3万人です。鱒ヶ沢町、これは9,000人、それから深浦町、7,000人のところなのですが、3市町共同で西つがる3市町脱炭素社会構築事業を策定し、再生エネルギーの導入目標を策定するとあります。これは2年後に3市町共同で2050年の二酸化炭素排出実質ゼロを盛り込んだ地球温暖化対策計画をするとあります。

こういう例を見ましても、一つのまちだけで取り組むのではなく、北空知は深川で給食、食品ロスの問題も今もあると思います。残飯の問題もあると思います。北空知衛生センターも1市4町でやっております。別々でスタートしても、先ほどのCO<sub>2</sub>の排出量を見まして、共同で広域に取り組むことを考えるべきなのではないかなと思います。特にCO<sub>2</sub>の排出を抑えてくれる山林が妹背牛にはありません。もちろん広い広い田んぼはありますが、山林がないということはハンデもございます。一番後からとは申しませんが、取組がこれから始まる時に広域で取り組んでいくということを念頭に置いて進んでいくということも大事なのではないかなと思います。そこら辺をお伺いして、質問を終わりたいと思います。

○議長（渡会寿男君） 答弁、町長。

○町長（田中一典君） 再々質問にお答えいたします。

先ほど言い忘れておりましたけれども、地域再生計画認定までの流れを例年のスケジュールから申し上げますと、事前申請が12月以降1月中旬、認定申請が1月中旬から1月下旬、認定、3月下旬と、こういうふうな準備の決定をしております。その後の動きとしましては、黙っていても企業とのマッチングというのはありませんので、まず取りあえずは内閣府が主導しております企業と地方公共団体とのマッチングの会を活用するつもりでございます。これは、企業に対して1自治体3分間のプレゼンをするチャンスが年に数回というものと伺っております。また、民間でも同様のマッチングを手がけている企業もございましたし、北海道新聞もこのマッチング事業に手を伸ばしております。様々な可能性を探って、妹背牛町の特質と発展に資するよう特例期間の3年間を最大限に活用していきたいと考えておりますし、また先ほどご指摘ありました1市4町で取り組む広域で取り組むべきものも深川市、それから4町の中で検討課題としてこれはいただいております。

また、青森県とかほかのまちで進んでいる脱炭素計画の中には、大きな事業体として発電計画とか、いろんなものがございます。これがそれぞれのまちと共同した中で効率がどれぐらいいいのかということも研究させてもらいながら、これに対しては役場庁舎でまず横断的に検討をしっかりとる体制をつくって突き進んでまいりたいと思いますので、よろしくご了解いただきまして、ご答弁とさせていただきます。

○議長（渡会寿男君） 以上で2番議員、渡辺倫代君の一般質問を終わります。

続きまして、4番議員、石井喜久男君。

○4番（石井喜久男君） （登壇） 通告によりまして質問いたします。

1番目は、町長の選挙公約について。米価の下落の対応についてお伺いいたします。田中町政の2期目がスタートいたしました。町長は、選挙公約の3でも、コロナ禍の影響から派生した米価の下落を下支えするために、国会議員、道議会議員、空知町村会と共に地域の基盤産業を守るために政府に食料安全保障の観点から安定化に向けて強力な要請活動を続けると公約しております。そこで、3点についてお伺いします。

1つ目は、町長は食料安全保障の観点から安定化に向けて強力な要請活動続けると公約していますが、強力な要請とはどんなことを検討しているのかお伺いいたします。

2番目に、町長は、要望等を国会議員、道議会議員に直接伺っていない。また、町政に熱意がないと思われるしております。皆さんの要望や事業計画は職員の方々と作成し、町長はそのことを実現するために熱意と行動力を持って国、道の議員との交渉で道筋を立てるのが重要なお仕事だと私は考えておりますが、町長のお考えをお聞かせ願います。

3番目に、町の一次産業の農業が米価の下落により農業経営者は痛手を受けております。町として支援等を検討しているのかお伺いいたします。

2番目に、温泉について。温泉のリニューアルについてお伺いいたします。

1つ目は、町長は公約で温泉のリニューアルを通じ保養と公約していますが、リニューアルとはどの規模のものを今検討なされているのかお伺いします。

2つ目に、温泉を保養施設にするとも取られますが、どう検討しているのかお伺いいたします。

以上、再質問を留保し、質問を終わります。

○議長（渡会寿男君） 答弁、町長。

○町長（田中一典君） ただいまのご質問に対しまして、1番目、2番目のご質問に関しましては共通する内容でございますので、併せてお答えをさせていただきます。

日本の主食であります米、重要品目である麦、大豆は、北海道が主産地であり、また我が町にとっても最重要な品目であることから、これからも安定的に生産、営農できるような制度を要請していくことは当然のことだと考えております。現在の国の制度としてあります収入保険、ナラシ対策、共済制度を活用してもなお安心して生産できない場合におきましては、制度の拡充や新たな制度等を求めていく、このことは全国的な問題でございますので、町単独で要請をするよりも空知管内、全道、全国的な組織で実施することがより

効果があるものと考えております。現在、12月1日には空知町村会の理事として道に対し要請活動を行ってまいりました。今後も連携して活動してまいりたいと思っております。一方、町の個別の事案に関しましては、数年前に担当者や関係団体と一緒に上京し、国会議員や関係省庁に要請を行ってまいりましたが、今後においても重要な個別事案につきましてはその都度単独で要請をしてまいりたいと思っております。

次に、3番目のご質問につきましてですが、今回の米価下落は本町の大部分の農家の経営に大きなダメージを与えるものと認識をしております。財政的な問題もごございますが、できれば早期に議員の皆さんとご協議をさせていただき、このことについて進めていきたいと考えてございます。また、補足として、ちなみに今年の麦につきましては一部に干ばつによる細麦被害がございました。平均7.9俵とまずまずの結果になっております。仮にこの被害が拡大した場合には、収入保険や共済制度により補填されることになると思われれます。

次に、温泉についてです。私が選挙公約の中で温泉のリニューアルを通じ保養と公約しているということですが、リニューアルとはどの程度の規模のことを考えているのかというご質問でございます。妹背牛温泉ペペルは、御存じのように平成5年の開業以来、地域住民をはじめとした多くの来訪客に利用されてきました。施設整備から28年が経過しており、施設の老朽化も目立ってきております。そこで、町では令和2年度において施設の改修に向けた妹背牛温泉施設改修基本設計を行い、施設改修に向けた具体的な内容を検討してまいりました。一方、施設改修には一定の投資が必要であり、そのためには投資に見合った効果をいかに確保できるかという点を明確にしていくことが課題となっております。

こうした背景を踏まえ、施設の改修に関する町民アンケートを行った上で施設改修に伴う集客力の向上や魅力化に向けた具体的なイメージを検討するほか、投資効果を向上させるための維持コスト低減に向けた検討、さらには投資効果の検証など幅広い視点から妹背牛温泉改修に向けた効果の向上に関する検討を進めるために、本年度改めて妹背牛温泉改修に関する効果検討業務を行ったところでございます。本来でございましたら、この効果検討結果及び施設改修の方向性につき議会並びに町民へご説明するところでございますが、コロナ禍ということで委託業者との打合せや有識者のヒアリング、現地確認などができず、検討業務は最終的な詰めの段階にはきておりますが、年内の業務完了が厳しいため、現在契約期間を延長することで調整をしているところでございます。したがって、現段階では具体的な改修内容が決まってございません。年が明けまして効果検証が出てから改めてご説明をさせていただきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。答弁といたします。

○議長（渡会寿男君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。

4番議員、石井喜久男君。

○4番（石井喜久男君） 今町長の答弁いただいたのですが、1番目の食料安定で北空知の町村会で連携を取ってやると、それは地域差があるわけですよね、その地域、地域の。

だから、米を主流にしているところもあれば、畑を主流にしているところもある。だから、私思うに、先ほども言いましたが、個別に陳情していかないと、妹背牛はこれをしたというように道、国にアピールをしていかないと何事も進んでいかないと思うのです。助成金にしても何にしても、妹背牛に合ったこういうものを助成金としてしていただけませんかと、国、道に妹背牛町のお願いをするのは町長しかできないのです。町長が自ら熱意と行動力を持って国会議員、道議会議員、そういうところに強く行かないと物事は進まないと思えます。だから、温泉の問題についても補助金なり、そういうことをこういうものをつくっていただけませんかというものを町長自ら行ってお話するのが町長の仕事だと思えます。

ですので、北空知町村会、それも大事でしょう、だけれども妹背牛は妹背牛の考えを持って、それとちょっと話変わりますけれども、9月の定例で広田議員が米の下落についての質問をしておりました。そのとき、町長はこのように答弁なされたのです。町単独では何ができるかということは、これから議会の皆さんと相談させていただきながら、適宜中期にわたる、あるいは長期にわたっていく覚悟でございます。問題に着手して準備したいと思っております。これは、9月の段階です。9月の段階で、危機感があるので、問題に着手すると。そして、今12月になりました。そして、先ほどから聞くと、北空知の町村会でお願いをただけです。町長、これはちょっと失礼な言い方かもしれませんが、9月にこういうお話をされていて、そして12月になって、今そんな段階だとこれからどうやって国や道にお願いするのですか。それと、国会議員、道議会議員に妹背牛の町長は町政に熱意ないのでないのかと、そこまで言われるということは、何ぼコロナ禍であったって、やはり陳情というのは町長しかできないのです。

だけれども、ある国会議員が言っておりました。妹背牛で何が起きているか分からないと、町長と会わないから。だけれども、結果的には町民が困るから、それは町長にきちっと言っておいてくれというお話もいただきました。だから、その辺で町長のお考えを聞きたいのですが、なぜ今まで国会議員、道議会議員のところに陳情に直接行かなかったのか、それをお伺いしたいと思います。

以上、再々質問を留保して質問を終わります。

○議長（渡会寿男君） 答弁、町長。

○町長（田中一典君） 議員の再質問に対してご答弁を申し上げます。

米価下落に関しましては、現実的なものとなっておりますけれども、ただいまでも具体的に本町への影響がどれくらいになるのか正確は数字を今把握できる状況ではございません。例えば主力品種でありますななつぼしの農協の概算金につきましては、昨年で1万3,200円、本年は1万1,000円と2,200円の下落、16.7%の減少幅となっておりますが、これはあくまで概算金でありまして、また農水省が発表している相対価格でもございます。毎月変動がございまして、一方財源の問題として臨時交付金が配分されるという情報もございます。詳細はまだ決まっておりますが、これらの難しい状況にあり

ます中で、議員の皆様はその影響に対してご相談させていただきながら順次対策を考えていきたいと思っております。このことに関してはよろしく願いいたします。

また、国会議員の方は自民党の先生でしょうか。

(「それはちょっと言えない」の声あり)

○町長(田中一典君) 自民党の先生からも、それから公明党の先生からもいつでも来てくれという話は伺っておりますし、衆議院選挙の前に深川で会うこともありました。それは偶然でしたけれども。私としてもあちらに行きたかったのですけれども、こちらの政務、それから向こうの東京のコロナの状況もありまして、なかなか動きもできませんでしたし、また私自身の選挙もございました。それから、向こうの選挙もございましたので、選挙のときにそちらに遊説に来たとき、それから私が伺って選挙の応援の話をしに行ったときにいろいろ話をさせていただきました。今石井議員がおっしゃったような町政に関する情報をきちんと欲しいということ、それは言われましたので、それはコロナが収まりながら、これから順次そこに向かって、道議員も含めて個別の問題も順次持って行って話し合うつもりでございます。私の熱意をそこで証明させていただきたいと思っておりますので、これにて答弁とさせていただきます。

○議長(渡会寿男君) 答弁が終わりました。再々質問ありますか。

4番議員、石井喜久男君。

○4番(石井喜久男君) 町長、今いろんな選挙の中でお話をしたと、先生とも話したと。その前の、今からそうやって聞きますのではなくて、1期目にも、それはコロナはありましたけれども、例を挙げて言うと、北海道の国会議員は地元に戻ってくるのです。東京にずっといるわけではないのです。そしたら、北海道でも会えるわけなのです。ましてや道議会議員なんて、道議なのですから北海道にいるわけなのです。1期目の4年間で国会議員、道議会議員にそういう町のお願いを直接していましたか。それで、私のお話では自民党の先生のところは一回も行っておらぬとお聞きしました。だから、選挙が終わって、そしたら町長は国会議員に会うのかな、道議会議員に会うのかなと。ちょっとお聞きすると、まだ全然来ないと。

何でもそうだと思うのですけれども、道にお願いした。補助金だって補助事業だって、どうにか妹背牛につけてくださいとか、妹背牛をお願いしますと、それが町長の仕事だと思います。どこの首長だって、町長はフェイスブック見ていると思いますけれども、ちょっときつい話ですけれども、沼田町、秩父別町、北竜町、選挙終わってみんな行っているのです。だけれども、寂しいかな、妹背牛町長は行っておらぬと。そういうことが町長の言うこの地域1市3町が本当に、先ほどの渡辺さんの質問でないけれども、広域の中に妹背牛町長は、ちょっと話変わってすみませんけれども、どうもはたで見ていると仲間に入っていないのでないかと。これはまだ分からないですけれども、ほかの町では農業支援のために補助金を出すという話がちらほら出てきています。それもそのような町長が言う広域的にそういうことがまとまればという話なので、広域的にやると、そういうものがあっ

たら妹背牛町はやるのか。そういうのは他町とも、リーダーシップを取って、妹背牛はこうやりたいのだけれども、他町さん、どうですかという熱意と行動力を持って町政に関わってほしいと思います。最後ですが、これは町長へのお願いです。どうか町民のためにもっともっと仕事のできる体制、体をつくっていただきたい。

それで、最後ですので、ほかの町で今農業に対する援助、そういう情報がちょっとあるのですけれども、その辺は町長はお聞きして今どういう考えをしているのかお伺いして、質問を終わります。

○議長（渡会寿男君） 答弁、町長。

○町長（田中一典君） 1市4町の中で1市は含まれておりませんが、4町の中で動きは把握しております。それぞれの町で今回は単独でやるという動きがあることも把握しております。私の町も私の町に合った形で単独で方向を今検討しておりますので、物すごく近いうちに議会の方と相談してその中身をはっきりと決めていきたいと思っております。

以上です。

（「国会議員、道議会議員にこれからの要望についての答えがないんですけど、具体的にいつ頃からどういうふうに動くというのを教えていただければ」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 町長。

○町長（田中一典君） 私東京に防災の会議で行ったときに、実は先生のほうに連絡取りました。そしたら、午前中はちょっと込み合っていて、私の時間とバッティングしたので、それは行けなかったということで今ここでご報告させていただきます。ですから、春から、オミクロン株とかがある程度落ち着いてきたら、それは動きを加速して陳情、特に農業関係に関しては速やかに陳情に向かっていきたいと思っておりますし、また道議会員にこの間お会いしてお話をしてきました。妹背牛町にも寄ってくれると、そのときに私も細かい話を町の話もしたいということで情報交換させていただきましたので、これからその動きも加速させていただけると思っております。よろしく申し上げます。

○議長（渡会寿男君） 以上で4番議員、石井喜久男君の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩をいたします。再開につきましては10時45分とさせていただきます。よろしく願いいたします。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時45分

○議長（渡会寿男君） それでは、再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

次に、5番議員、広田毅君。

○5番（広田 毅君） （登壇） 通告に従いまして質問をいたします。

まず冒頭に、再選を果たされました田中町長に対し祝意を表したいと思えます。

先ほど同僚議員であります石井議員のほうから質問がございましたけれども、私これから質問させていただく内容と重複する場面がございますけれども、どうかご答弁いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

さて、任期満了に伴います町長選挙で選挙公約についてのことと今後4年間の町政についてお伺いをいたしたいと思えます。

まず、1点目、1期目、13項目もの選挙公約を掲げられていました。当選後に選挙公約についてメディアのインタビューに、できることはやる、できないことはできないと学ぶことができたとお答えになっておられますが、2期目の選挙公約に継続した1期目の公約が見当たらないと感じております。それはなぜなのでしょう。町民、有権者にとって選挙公約は何にも増して重要と考えますが、継続性を持った公約がないとすれば、1期目の選挙公約とは果たしてビジョンを持ったものだったのでしょうか。選挙公約についてお伺いをいたします。

2点目、2期目の選挙公約に本町にとって大きな課題である小中学校の統合、町民会館の新築移転をあえて取り入れなかったのはなぜでしょうか。また、今回の公約ナンバー9に温泉リニューアルを通じてとありますが、町民に温泉改修に関するアンケート調査をお願いしている段階で、選挙公約とはいえリニューアルすることを前提とする表現はいかかなものかと思えますが、これらのことも含めてお考えをお伺いいたします。

再質問を留保して終わります。

○議長（渡会寿男君） 答弁、町長。

○町長（田中一典君） ただいまのご質問に対しご答弁をいたします。

4年前の1期目の選挙公約で私は13項目を掲げ、当選することができました。しかし、実際には御存じのとおり実現不可能である内容も多々ございまして、何度かこの場でお詫びをさせていただいたことを記憶しております。この1期目の4年間の間にちょうど第9次妹背牛町総合振興計画の策定時期と合わさったことから、多くの町民皆様のご意見、ご要望を聞くことができました。さらに、町政懇談会におきましても各地区でのご意見、ご要望も多く聞かせていただく経験を持たせていただきました。その多くの声を聞いた中で、1期目で掲げた私のビジョンよりも町政のかじ取り役として現在町民の皆様が何を望んでいて、どのようなまちづくりを目指しているのかを考え、1期目に掲げた選挙公約の反省も踏まえまして、2期目の選挙公約は4年間聞いてきた町民の皆様の声と現在妹背牛町として進むべき方向を私自身も考えた中で2期目の4年間で実現可能な目標設定とさせていただきます。

また、2期目の選挙公約に小中学校の統合、町民会館の新築移転をあえて取り入れなかったのには理由がございます。私の2期目の4年間におきましては、この2つの大きな計画に関しては計画を練る段階でございまして、様々な議論が活発に行われる時期に当たる

という認識でございます。ですので、今期中での建設には予算的に組み込まれないであろうこともあり、後年次の表明に譲るという認識の中でございました。ですから、重要な案件であることは充分承知の上で、今回は公約の中にはあえて入れなかったということでございます。誤解のないように申し上げたいのは、この2つの案件が重要案件であるという認識を議員ご指摘のとおり明確に私も自覚しているということでございます。

また、公約9番、温泉のリニューアルを通じてと述べましたのは、3つの選択肢、これは議会議員の皆さんともお話ししている中でもありまして、アンケートの中にも含まれていると思いますが、1、改修をやめる、2、町民向けの保養施設として最小限の改修を行う、3、町外客も意識した観光施設としての改修という3択の中で私の考えは選挙公約に述べたとおり、2の保養と3の観光での誘客の両面を踏まえた施設改修を行いたいという表明でございました。その理由でございますが、御存じのようにペペル温泉はもうすぐ開業から30年が経過し、これを維持するために老朽化した施設、設備を改修するだけでもおおよそ3億円が試算されております。また、この程度の改修のみでは全額が町の持ち出しとなるため、財政的には逆に厳しくなると考えられます。そこで、温泉施設の機能強化も含め改修を行うことで過疎債の借入れが可能となります。過疎債を使うことでその元利償還金の7割は地方交付税で算入されますので、財政的にも有利なこちらのほうを選択し、単純な改修ではなくある程度の規模の改修を行いたいと考えているわけでございます。

これから結果の出てまいります町民アンケートなどを参考にさせてもらうのはもちろん、議会とどのような改修をどのような規模で行うかの議論は綿密に行わせていただくつもりでございます。ただ、ここでご理解を願いたいのは、妹背牛町の財政を預かる立場から考えるときに一定の方針を述べるべきと考え、リニューアルという表現を選ばせていただいたということでございます。私もまだ町民アンケートの結果報告は受けておりませんので、もし町民の大勢の意見が違う検討方針を支持している場合には十分に聞く耳を持つつもりでございますことを申し添えまして、答弁とさせていただきます。

○議長（渡会寿男君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。

5番議員、広田毅君。

○5番（広田 毅君） 今2点について町長からご答弁いただきました。

まず、1点目なのですが、1期目の13項目の公約についてなのですが、1期目は今町長申されたとおり、定例議会の中でもできないことについては真摯に謝罪をされたという経緯は確かにございます。1期目の公約のよしあしについては別として、私から見ると具体的であり、町民、有権者にとって分かりやすい公約であったかなと、そんなふうに思います。しかし、今回の公約については、町長述べられておりますように、学習されたのか、総論的、また抽象的な表現にとどめられております。ある意味公約に幅を持たせたとも言えますけれども、町民にとっては具体性がない分イメージがしづらい公約であると私は感じています。

そんなことも踏まえまして、農業に関する公約についてとその継続性について次のこと

についてお伺いをいたします。まず、1点目、1期目の5番目の公約にある大規模圃場農家だけではなくJAS有機認証を含む将来農業の展開を見据え、検討し、賢く後押ししますとあるのです。しかし、残念ながら2期目の公約を拝見させていただきましたけれども、どこにもこの記述がございません。これは、私から見ると継続性のある公約ではないと理解しておりますが、町長先ほどおっしゃったように、1期目の4年間で町民が何を求めているのか、どんなまちづくりを求めていくのかというのを充分把握した中で今回の公約をつくったとおっしゃってございましたけれども、町長常々挨拶でも、うちの町は農業が基幹産業だとおっしゃっていますよね。その割には、2期目の公約の中に米価下落対策の要請活動以外に何も見当たらないのです。ありますか、どこかに。ないですよね。これは、先ほど私申し上げましたとおり、1期目で町民がどんなまちづくりを望んでいるのか把握できたとおっしゃいましたけれども、農業というのは必要ないのですか、まちづくりに。これのことに対してお答えをいただきたいと思います。

それから、2点目、選挙公約の3番目、これは今回の2期目の公約になります。コロナ禍の影響から派生した米価下落を下支えするための強力な要請活動を行うということでありまして、先ほど同僚議員の石井議員からも質問ございましたけれども、町長答弁されておりましたけれども、あまりよく分からなかったのです。具体的な内容についてどのような要請の内容だったのかを教えてくださいたいと思います。

また、行政独自の米価下落対策の支援策、私去年の12月の定例会から言っているのです。今回で3回目です。石井議員は9月とおっしゃっていましたが、3回目になるのです。いまだに準備ができていないというのは一体どうなっているのか、よく私には理解できないのですが、この支援策を今後は先ほどの答弁では議会とも相談しながら、臨時交付金ですか、臨時交付金というのは恐らくコロナ関係の地域振興の臨時交付金だと思いますけれども、それを使って支援策考えられているのかと思いますが、具体的に今分かればお話しいただきたいなと思います。

この2つは、大きな1番目の1点目の質問であります。

次に、大きな2番目の質問になります。2期目の公約ナンバー9にある温泉に関してですが、リニューアルを通じて地域資源の魅力アップを図るとの件であります。令和3年2月に委託先より温泉施設改修基本設計業務報告書が議会に、行財政ですね、提出されまして、説明を我々も受けております。その際、もう少し深掘りをしたほうがいいのではないかとということで追加調査になっておりました。町長先ほど答弁で言われたように、温泉改修について町民に対してアンケート調査を6月に行っております。この調査につきましては、無作為抽出された600人の方に行っております。町長先ほど言われたように、主なものを言いますと、先ほど町長言われたとおりです。改修の規模について聞いている設問があります。その中に、設問の中に廃止という選択肢もあるのですよ、ペペル温泉。これは現実的ではないかもしれませんが、そんなアンケートを今取っている現状の中なのですから、先日企画振興課にお伺いしました、このアンケートについて。そう

しましたら、この成果書がコロナの関係で予定より1か月遅れる見込みと伺いました。当然町長も先ほど私もまだ把握しておりませんと、説明を受けておりませんとおっしゃっていましたが、当然のごとく議会にも報告書の説明が現状ではありません。

改めて、このリニューアル、町民に対してあたかもリニューアルする、規模は別にしてリニューアルするということを想起させる表現ではないのですか。こういったことを踏まえても、私は再度申し上げたいのですが、不適切ではないのか、そんなふうを考えています。町長は、この公約の意味をどのように、選挙公約です。選挙公約というものは町長はどのようなふうに理解されていますか。ただ単なる努力目標として理解されているのか、町民に対するお約束として捉えられているのか、その辺のお考えをお聞かせいただいて、再々質問を留保して終わります。

○議長（渡会寿男君） 答弁、町長。

○町長（田中一典君） 議員の再質問に対し、答弁をさせていただきます。

まず、農業を基幹産業として言っている割には第2期目の政策の中で米価の下落のことでしか語っていないというご指摘をいただきました。それで、要請の具体的な内容をここで述べよということですので、述べさせていただきます。空知の町村会で理事として行ったときには、米価の下落問題は口火としてそのときの会長の北竜の佐野町長が切りました。それから、何かご意見ありますかということで、私が手を挙げまして、そのときに申しましたのは、米価の下落はもちろんですけれども、一番厳しいと思われる、その前にある与党のほうに5年前に水張りをやめたところから5年後、今年から水張りの補償金というか、お金を切るという農業新聞でのスクープが最初ございました。それで、私すぐその足で農政課長と相談した後にJAの組合長のところに話しに行きました。そして、これはとんでもないことになる可能性がある。もちろん場所によって、地図にありますけれども、全体としてはとんでもないことになる。JAの組合長も、中央に要請に行くけれども、町長も道に行く、あるいは国に行ったときにはぜひこのことに関して話をしてほしいと言って、お別れをしました。

その後12月1日、私が発言した内容は、道農政部長を含めて、あれはちょっと改定されて、これから5年後それが施行されるので、5年間の猶予を与えるということの中で、農家の経営をブロックごとに転作していけるところはいく、あるいは高品質作物に移動していくところは移動して行って、生き残りをそれぞれ考えてくれというちょっと突き放したような感じでお話しされました。しかし、それに関しては、こちらはのめる話ではございませんので、それはこちらが5年間の間にただ道を決めるというだけではなくて、制度として生き残っていける制度をこれはつくらなければいけないということで、それから陳情にも中央にも行かせてもらいました。そこで話をさせていただきました。それから、その後に与党の議員団が部屋を用意してくれまして、そこで陳情活動をさせていただきました。そのときには、その話はもう充分周知されていたので、一々触れずに、その中の道10区の議会議員の方にうちの町にも寄っていただいて、うちの町の情報を持っていっ

てほしいということで話を耳打ちさせていただきました。必ず行かせていただきますということで、その方は議会で一般質問をどういうふうになさったか、まだ分からないのですが、私としてはこの妹背牛町にとって非常に大きな問題をそこで発言させていただきました。

要請の具体的な内容はそういうところですが、次に米価下落に対しての具体的な案は今どうなのかというところがございます。これは、先ほど同僚議員の石井議員にもお話をさせていただきましたけれども、もう一度、大切なので、話をさせていただきます。この米価下落は、もちろん現実的なものとなっております、今具体的な本町への影響がどれくらいになるのか正確な数字を把握しようとしているところがございます。先ほど議員おっしゃったのは、コロナの特別交付金で充てるのかという疑問でしたけれども、コロナの特別交付金が出る前に、私たちとしてはそれに対応しようと、独自の財源でそこに充てようという話をもう既にしておりました。ほかのまちでは別の形で支援すると、その場合には農協さんはこういうふうにしてほしいという指示は今回は出さなかったと。私たちは私たちの町で一番やりやすい方法で営農が続いていく支援をしたいということで、農政課長共々、また財政とも話しておりました。そのうち約6,000万円近く、まだ確定はしていませんけれども、コロナ予算がつくということで、もしかするとそれが上手に使えるのかなということで、財政的にはありがたいのですが、その前からこの対応は進めていくと。私の選挙が始まる前からこのことに関しては準備を進めておりました。いつでもその対応ができるように、農政課長とも連絡を取って、次々と入ってくる情報に対応させていただきました。

ですから、議員ご指摘の3番目のコロナ禍の影響から派生した米価の下落を下支えするためと言ったのは、これはまず喫緊の問題です。次に、国会議員、道議会議員、空知町村会と共に行ってやりたいことは、大きな農政の転換に対して生き残ってける制度をきちんと残してほしい、そのことの提案をもって、それは空知町村会だけではなくて、北海道、全国の農業者に向かって一緒に共闘を組んでやっていく覚悟がなければこれは動かないことだと思いますし、そういうふうに進んでいきたいと思っております。

以上をもって答弁とさせていただきます。

それから、もう一つありました。リニューアルについてです。私は、このリニューアルに関して先ほども答弁させていただきましたけれども、改修をやめるという選択肢もアンケートの中にあつたことを覚えております。それから、町民向け保養施設として、あるいは町外も意識した観光施設として。私が選挙公約で言いましたのは、絶対こうするのだということだけではなくて、それはもちろん絶対こうするのだという気持ちはあつたとしても、それを支持する町民、それから町民の代表であります議会の皆さんとも協議しなかったらこれは進みませんが、財政を預かる立場としては、皆さん御存じのように、今私たちが持っている資産というのは非常に少ないものがございます。ですから、妹背牛がまだ過疎の町として過疎債を使える段階でこの方向で考えてほしいという提案を強力にさ

せていただきました。この方向に持っていかうという意図はもちろんございませんし、町がやるのだから、それはやらせておけということにもなりません。皆さんが監視役としてこのことに関しては鋭意詰めていきながら、妹背牛町にふさわしい在り方を検討していきたいと思っておりますので、ご答弁とさせていただきます。

○議長（渡会寿男君） 答弁が終わりました。再々質問ありますか。

5 番議員、広田毅君。

○5 番（広田 毅君） 今の再質問の中でちょっと答弁漏れがあるので、選挙公約について町長のお考えを最後に聞いたのですけれども、よろしいですか。

○議長（渡会寿男君） 答弁、町長。

○町長（田中一典君） 先ほど町長は公約をどの程度の重さで捉えているのかというご質問でございました。私は、努力目標として捉えている部分もありましたけれども、今回第2期に関しては努力目標だけではなくて、この方向に進みたいという意思を示して、それを皆さんのご批判の下にさらそうという覚悟で書いたつもりでございます。

以上です。

○議長（渡会寿男君） 再々質問ありますか。

5 番議員、広田毅君。

○5 番（広田 毅君） 町村会を通して今回の米価下落に対する要請活動、詳しく今町長からご答弁をいただきました。僕が本当は聞きたかったのは、もっと具体的にどのようなことを要請されたのかということをもう少し細かくかみ砕いてご答弁いただきましたのですけれども、それはいいです。

私は、ご案内かと思えますけれども、米価下落対策の国の方針が産地の長期の計画的販売を支援する米穀周年供給というのがあります。これと需要拡大支援事業に申請済みであります20年産米の37万トン、このうちコロナ関連で需要が減った相当分の15万トンを特別枠として支援すると、そんなような内容になっているわけなのです。この内容を2つに分けて説明しますと、この15万トンの保管期間を長く延長するということと、保管料についてはたしか従前は2分の1だったと思えますけれども、今回は全額助成ということになったかと理解しています。2番目は、保管後のこの米の取扱いなのですけれども、中、外食、中食というのは簡単に言うと、町長分かっていますよね、スーパーなんかで弁当だとか売っていますよね、それを買ってテークアウトして、そしてうちで食べるのを中食というのです。それから、外食はわかりますね、外食などへの販売に半額の助成をする。子ども食堂など生活弱者への提供については全額助成すると。この2つが柱になっているのです。コロナの米価下落対策、これが大きな柱になっているのです。

しかし、特別枠の15万トン、これいずれ市場に出てくるのです、試食米用として。幾ら管理、保管していてもいずれは出てくるのです。今後機会があればではなくて、それこそ機会を見つけて要請していただきたいのですけれども、やはり市場隔離をしないと根本的な解決にはならぬのです。そして、市場隔離をしていただいて、概算金の追加払いが可

能となるような価格水準が見通せるような要請をしていただきたいと思います。できるだけ機会を見つけて、つくって要請をお願いしたいと思います。

このことについて、今私勝手をお願いをしましたけれども、町長、今私のお話を聞いてどんなふうにお考えになっているのかお聞かせいただきたいと思います。先ほど町長も道に行かれたときに水活、水田活用直接支払交付金のことをおっしゃっていましたが、これは本当に唐突、突然に示されました。最初は過去5年ということだったのですけれども、このとおりやったら大変なことになるところだったので、今後5年間ということまで麦だとか大豆を含めて一度も水張りのなかった水田について交付対象から除外するという事になっています。まだ正式に決定されているわけではありませんが、ほぼ決定されていると考えてもよろしいかなと思います。ですから、このことについては米価下落で苦しんでいる農家に対して傷口に塩を塗り込むような本当に乱暴な見直しであると、そういうふうには私は考えます。到底容認できるものではありません。

それで、町長も御覧になったかと思いますが、農政課から、妹背牛町で全転、農地を全部休耕されている方の影響について農政課長から資料をいただいています。妹背牛で全転をされている方が31件、147ヘクタールあります。一番影響を受けるのは秋小麦です。これが2,300万ほど。2番目が花卉です。これが820万円ほど。3番目が黒大豆、710万円ほどです。合計6,000万が影響を受けると、これ全転者だけです。今妹背牛町の農家の平均耕作面積が20町ちょっと切れるぐらい、19町ぐらいになっています。当然大規模化していますから、転作面積もでかいのです。直播で水稻ばかりやっている方もいますけれども、妹背牛はさっき言ったように1,000町歩転作しているわけですから、結構な面積だと思います。3分の1転作しているのですが、そういった方はここに含まれていませんから、簡単に田んぼに水張り、戻せばいいのではないかと、そう思われては困るのです。簡単な問題ではないのです。特に大豆なんかというのは土を細かくするわけですから、そうすると、本当に隙間のないような、上から土を見ますとそんな状況になっているわけですから、そこに水を入れて、全部水戸口から後ろのほうまで水がすぐ当たるかといったら、そんな簡単なものではないのです。ですから、いきなりすぐ水田に戻すといっても、非常に大変な作業になるのです。ですから、唐突な水活の見直しというのは容認できないのです。

ほかにも、町でいえば固定資産税が減りますよ、大きく。もしくは、これ畑地化したら、今日農業委員会の局長、それから会長も見えていますけれども、畑地化すると農地の価格下がります。これ当然の話ですけれども、恐らく20万は切るのではないかなと思ったりもしますが、それともう一つは、そうしますと固定資産税が減るわけですね、当然。もうどうもならぬということで、離農する方が急増するというようなおそれもあります。それから、さっき言ったように所得が大幅に減ると、転作している方ほど所得が減ると、減収するということになりますから、経営のほうも非常に悪化して大変な状況になるのではないかなと思います。それから、さっきの固定資産税収入の減少、これに伴って、そ

それぞれJAさん、農協さんから農地を担保に借金しているわけです。その借金というのは今の農協で見ている農地の値段の何割かということで、例えば7割とすれば70%を見た中で貸付けを行っているわけなのです。でも、これ畑地化してしまっただけで農地の評価が下がるとJAにとっても大変なことなのです。ですから、波及的というか、いろんな部分に大きな影響を及ぼすことになるのです。それぐらい大変なことなのですよ、この問題は。

ですから、まだ正式には決定されていませんから、先ほどの米価下落のお話と同じように、機会をつくっていただいて、町長自ら強力に撤廃もしくは大幅な見直しをしていただきたいということをお願いしたいと思います。釈迦に説法だと思いますけれども、農業を守ることはこの地域を守ることになりますし、またそれが直結する問題であると、そんなふうに考えています。先ほど石井議員がおっしゃったように、くどいようですけれども、機会を町長自らつくっていただいて、積極的に要請活動していただくように。一番いいのは出向くのが一番いいですけれども、電話をかけていただくのも一つかと思います。そのぐらい国会議員、道議会議員とふだんの付き合いをしていく中でパイプをつくっておかないと、こういう大きな問題が出てきたときに機動的に対応できないのです。それがうちの問題、抱えている町の内情を国会議員にすぐ伝えられるという一つのツールにもなるのです。その辺よろしくをお願いしたいので、その辺についてもご答弁いただきたいと思います。

それから、最後になりますけれども、独自の支援についてです。町長、ほかの町村のことなので具体的には申されませんでしたけれども、私も議会事務局を通じて調べていただきました。この管内だけです。北空知管内だけです。北竜町では補正で玄米ばら調製集出荷施設の利用者に対して利用料の3割相当分を支援するということが決まったそうです。また、沼田町においても、今日恐らく議会開会されているのかな、妹背牛と同じく。まだ決定は、当然議会開かれているのだと思いますので、決定はされておられませんけれども、沼田町においても同じように集出荷施設の利用料の支援をされるそうです。

また、JA北いぶき妹背牛支所に私出向きまして、担当の方にちょっとお話を伺いました。コロナ感染症の影響による資金の案内が11月に組合員さんにありました。名前は農林漁業セーフティネット資金という名前ですけれども、3年据置き、5年間無利子、15年償還という資金だったと思います。これらの申込みがどのぐらいあったのかお聞きしましたがけれども、さすがに、議員でありますけれども、件数と融資総額についてはお答えはできないということだったですけれども、既に私の前に沼田町は町議会でJA北いぶきに問合せがあったそうです。沼田町には回答しているそうです。今回は残念ながら私一人の案件でお願いしたものですから、件数までは教えていただけませんでしたけれども、担当の方からは担当が予想していた以上に融資の申し込みがあったそうです。ですから、非常に米価下落の影響は大きかったのだなと改めて知らされた思いがします。

これらのことを踏まえてぜひ、先ほどもご答弁いただいておりますけれども、支援策を早急に実施していただくようお願いを申し上げたいと思いますし、またこのことについて再度ご答弁いただきたいと思います。

以上をもちまして私の質問を終わります。

○議長（渡会寿男君） 答弁、町長。

○町長（田中一典君） 委員の再質問に対してご答弁を申し上げます。

まず、国の長期販売戦略及び保管料、それからまた15万トンの特別枠として支援するという話は、衆議院選挙の前から私はある与党候補のほうからお話は聞いておりました。ただ、私も聞いたときに、15万トンだけを特別枠として、子ども食堂へは全額助成、外食、中食に関しては50%とありましたけれども、私も同じようにこれは一度市場に出てくるのだと思わざるを得ませんでした、素人でも。そのときには、一定ほかの値段のお米の米価を引き下げる傾向が出るのではないかということは私も予想つきました。ですから、そのときにはまだ選挙前ですので、一々けちつける必要もありませんし、これはもちろん当選して国会議員の先生になられてからこのことに関してはこれからどうなるのですかということの中で、できたら長期販売戦略、市場隔離をしていただきたいと。それから、概算金の追加払いができるように値段をコントロールできるような動きをしてほしいという先ほどの要請のことに関しては、私もこれは機会をつくってといいますか、もちろん作りながら、電話でもいいです。最近これから会う機会もあるのですけれども、まずは直接私の町の実情として、先ほど石井議員からもありましたように、うちの町として今こうやって困っているのだという声を届けるつもりでございます。

それから、先ほど秋小麦、それから花卉、それから黒大豆、転作面積が大きい20町平均の我が町の中で、また1,000町歩に及ぶ転作が今のところ含まれていないというご指摘もございました。これらに関しましては、本当に重大な問題で私もこれは容認することができませんし、先ほど来やっています道議会議員、それから中央の国会議員、それに対して強力な要請をしていく意味でもこれから足しげく通ったり連絡を取って密にこの町の状況を伝える役目をして、ぜひ生きていける町として残るように努力をしていくつもりでございます。

それから、北竜の例、それから沼田町の例がございましたけれども、カントリーの利用枠、集出荷施設も30%支援金とございますが、妹背牛町におきましては今のところそこに100%出ている、あるいは高出荷率で全町の農業者の方が利用しているという案件がつかまえにくいというか、そういう形にはなっていないので、今農政とも協議しながら、それは営農する気持ちをかき立てるための支援金として現金として給付がいいのではないかとこのところの中で今話を詰めているところです。その金額の規模に関しましては、速やかに議会の皆さんと検討させていただいて、どの規模がいいか、私たちの財政規模の中ではどれが検討に値する数字なのかということを示していく機会をすぐにつくりたいと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（渡会寿男君） 以上で5番議員、広田毅君の一般質問を終わります。

続きまして、8番議員、田中春夫君。

○8番（田中春夫君）（登壇） 通告に従いまして質問いたします。

高齢者の健康、歯科予防についてです。厚生労働省と歯科医師会が推進している80歳になっても20本以上の自分の歯を保とうとする運動です。町民の若い人や高齢者の健康状況と歯の実態について、分かればお伺いしたいと思います。

再質問を留保して終わりとしませう。

○議長（渡会寿男君） 答弁、健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（廣田龍子君） これまで実施してまいりました成人歯科保健事業と町民の歯科の現状についてご答弁申し上げます。

平成元年にスタートいたしました8020運動につきましては、現在も厚生労働省や歯科医師会でも推奨されている運動でございますが、本町でも8020を目標に掲げ、平成3年頃より北大歯学部病院の協力の下、住民検診の中で成人歯科検診を実施してまいりました。約10年間実施したところで北大歯学部病院より撤退の申出があったため、歯科検診の継続が困難となり、その後は集団での検診は実施してございませんが、平成23年に策定健康増進計画の中でも目標の一つに歯の健康を掲げ、お口の健康教室等の取組を実施してまいりました。計画の中では、60歳以上で24本以上歯がある人の割合を40%以上とするという数値目標を掲げ、計画策定時は23.3%でしたが、平成27年の中間評価時には25.6%と改善が見られていました。

健康増進法においては、市町村は40、50、60及び70歳の住民を対象として歯周疾患検診を実施する努めることとされており、本町では令和2年度より町内2か所の歯科医院の協力を得て、年に1回、自己負担なしで歯科検診を受診できる個別歯科検診を開始しております。令和2年度の受診率は13.1%とほかの検診事業に比べると低い状況にあるため、周知方法の工夫を図るなどして受診率の向上に努めてまいりたいと思っております。令和2年度は11名の方が検診を受診されておりますが、20本以上歯がある人の割合は72.7%でした。40、50、60、70歳を対象としているため、20本以上歯がある人の割合は高齢者に比べると高くなっております。後期高齢者で20本以上歯がある人の割合については、現時点では把握してございませんが、来年度より後期高齢者の歯科検診事業を開始する予定となっておりますので、検診受診者の口腔内の状況や何本歯が残っているかなどの把握ができるようになると思っております。

参考までに、令和2年度の国保レセプト統計では、妹背牛町国保の歯科の受診率は全道同規模の76保険者の中では第2位と大変高く、逆に1件当たりの医療費は下から3番目と低くなっております。このことから、妹背牛町民は歯科においては病状が悪化するまで放っておかず、軽いうちに受診されている方が多いのではないかと予測でき、早期発見、早期治療ができていると考えられます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（渡会寿男君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。

8番議員、田中春夫君。

○8番（田中春夫君） 妹背牛の歯科は高いかと思うのですけれども、町民の歯に対する理解が一定あるかと思うのですけれども、診断だけでなくて歯科に対する講習などをする計画はあるのかどうかお伺いして、質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（渡会寿男君） 答弁、健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（廣田龍子君） 再質問にご答弁申し上げます。

口腔機能の衰えは寝たきりのもとと言われており、介護予防分野では口腔ケアは栄養、運動とともに重要視されております。本町では、地域包括支援センター主催の高齢者介護予防事業として、わかち愛もせうしやすまい・ルでお口の教室を実施しております。教室では、定岡歯科医院や資生堂の協力を得て、口腔清掃指導や飲み込み機能向上のための体操、お口の周りの筋力トレーニングを目的とした化粧療法等を実施してございます。毎回十二、三人の高齢者の参加があり、新聞等でも紹介されたこともございますが、参加者から大変好評を得てございます。歯科検診につきましては、令和4年度からは75歳以上の後期高齢者にも対象を拡大する予定となっております。来年度以降は、高齢者の歯科検診の結果を集計し、口腔セルフケアの実態や口腔内状況を明らかにした上で地域包括支援センターや歯科医院とも情報の共有を行い、口腔ケア事業を充実させてまいりたいと考えてございます。

以上、再質問の答弁とさせていただきます。

○議長（渡会寿男君） 答弁が終わりました。再々質問ありますか。

○8番（田中春夫君） ありません。

○議長（渡会寿男君） 以上で8番議員、田中春夫君の一般質問を終わります。

続きまして、7番議員、小林一晃君。

○7番（小林一晃君） （登壇） 通告に従いまして2点の問題について一般質問をさせていただきます。

1点目は、本町のパーク場の芝の管理のためのスプリンクラーの増設についての考え方をお伺いいたします。今年は、夏場の天候が少雨、晴天で高温の日々が長い間続いたためにパーク場のコースの芝の枯れ上がり異常に進み、町内外のパークの愛好者の苦情も非常に多いところでありましたが、本町のパーク場のコースが3コースあるのに対しましてスプリンクラーの設備が1コース分しかなく、晴天が長い間続いた場合には散水が十分にコース全体にできない状況とのことであり、もう一コース分のスプリンクラーがあればローテーションを組み合わせながら散水をすることで芝の枯渇を防止することができるのではないかと思いますが、来年度のシーズンに向けてスプリンクラーの増設をすべきと考えますが、考え方をお伺いをいたします。

2点目は、うらら公園の開設25周年を迎えるに当たっての考え方をお伺いをいたします。本町のうらら公園は、平成8年11月に町民の憩いの場として開設をされたところであり、来年は開設25周年の節目の年を迎えるところでありましたが、夏場の一時的には

ウオータースライダー周辺では町内外の大勢の親子連れの人たちでにぎわうところであり、うらら公園内には近年一般町民が景観や安らぎを求められて入園をすることはほとんどないような状況であり、明年の開設25周年を機に公園内の野外ステージ等を活用された催物等を開設し、うらら公園の景観と存在感を町民に再認識をしてもらえるような機会をと考えますが、考え方をお伺いをいたします。

以上2点の問題について質問をし、再質問を留保し、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（渡会寿男君） 答弁、企画振興課長。

○企画振興課長（廣澤 勉君） まず、議員1つ目のご質問のパークゴルフ場のスプリンクラー増設についてご答弁申し上げます。パークゴルフ場につきましては、今年は異常気象といえますが、夏場の雨不足により芝が枯れてしまう事態も生じまして、利用者からの苦情もございました。そこで、芝の育成と改善をすべく、パークゴルフ場がクローズになった後に直ちに芝の根切り、それから芝の種と目土を散布するというエアレーションという行を行っているところでございます。パークゴルフ場をオープンしている期間の芝の管理につきましては、議員がおっしゃるように担当としましても散水作業の効率化を図るためにスプリンクラー増設の検討を行っているところではございますが、導入費用や設置する場合の作業員の負担や作業の所要時間等、様々な問題もございますので、現在それらを検証し、問題がなければ増設も可能だというふうに考えているところでございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、2つ目の町民がうらら公園に集える機会をとのご質問でございしますが、うらら公園につきましては議員おっしゃるとおり、7月から8月のウオータースライダーが使える夏場を中心に多くの利用者でにぎわっているところでありまして、本年度は公園内にフードコーナーですとか更衣室も設置したところ、さらにご利用が増えているところでございます。また、町外からの利用者が多いため、その帰りに温泉や町内の飲食店など商店にも立ち寄っていただいているということも聞いておりますので、公園は本町においては公園が核になっているというふうな認識もしているところでございます。

そこで、催しものなどを開催し、公園の景観、存在感を町民に再認識してもらう機会をつくってはとのことではございますが、公園を活用してのイベントということを考えますと、平成10年に一度町民まつりを開催してございます。そのときの状況を申し上げますと、電源の確保ですとか物の搬入、搬出など、実は使い勝手が悪いということもございまして、運営に大変苦慮したということがあります。町民まつりの後の反省会におきましても、公園に関してはイベント開催にはあまり適していないというような判断をいただいておりますので、以降は一切開催は行ってございません。そのような経緯もございまして、公園内でイベントを開催するということではなく、例えばホームページですとか広報紙などを用いて町民に積極的にご利用いただけるように呼びかけたり、町民まつりを開催する際にうらら公園まで足を運んでいただけるような情報発信をしていきたいというふうに考えてご

ございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げ、答弁といたします。

○議長（渡会寿男君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。

7番議員、小林一晃君。

○7番（小林一晃君） 1番目のスプリンクラーの設置のお願いということについてなのですが、スプリンクラーの増設については考えてはいるのだけれども、まだ具体的にはなっていないようですけれども、事業団の人たちがあそこを管理を請け負っているわけですが、努力しているわけですが、管理されている人たちにお伺いすると、今年には特に異常気象であったにしろ、3コースあるうちの1コース分しかスプリンクラーがなく、2コースあると一般質問で申しましたようにローテーションを組みながらうまくやっていけたら今年のようなひどい芝の状況にはならないのではないかと、そういうようなことでもありますので、パーク場はそれぞれ愛好者からは料金もいただいて経営している、そういう状況の中ではやはり芝の管理というのは生命でございます。どうかそんなことでできるだけスプリンクラーを増設されて、何とか来年度に向けては大きな苦情が出ないようにひとつお願いしたい。そんなふうぜひ設置していただきたいと思っております。

2番目の公園の25周年を記念してということで、何で私がこんなことを申しますかといいますと、私もたまたまパークをやりに行くわけですが、公園の25年たっても一つも傷んでいないすばらしい石畳を踏みながらパークをやりに行くわけですが、たまたま公園のほう、上のほうに野外ステージのあるところに上がってみますと、下から見る景観とあそこに上がって見下ろして見る景観とでは全く異にするわけでございます。野外ステージの広場には小さな池もあって、そこには噴水の施設もあり、周囲には水を流すいろんな施設もあり、水路もあり、周囲の草木、あるいはあずまやも4棟もあります。

そんな中で、一般の人たちが最近ほとんど公園内に入ることができないというか、しないわけですが、これはパーク場があるために管理棟の中で人員をいろいろ、入るときにあそこで受付をしたりと、そういうようなこともあって、そしてまた車で入ることはできないという状況もあって、なかなか一般の人が入りづらいわけですが、25周年という一つの節目の中で、先ほどの答弁の中で町民まつりも行ったということで、私もそれも覚えております。そんなことで、あの公園、宝の持ち腐れにならないように、この25周年を機して、世代替わりでもう一回町民の皆さんに、妹背牛町は平たんで何一つ景観のいいところはない、そんな中で先人があれだけ立派な公園を敷設した。そのものを見てもらえる機会を節目の来年に向けて、何か野外ステージを利用して、子供たちも集まるような催物でも、あるいはカラオケ大会とか、あるいは芸人を呼んでやるとか、あるいは先ほど町民まつり、平成10年にやられたと申しますけれども、少々使い勝手が悪かったとは思いますが、そういう中でも、毎年やれということではなくて、うらら公園のよさを、妹背牛にはこんな立派な公園があるのだというものを町民が再認識する機会をつくってほしいということで、考え方を再質問といたします。お願いいたします。

○議長（渡会寿男君） 答弁願うわけですが、パークゴルフの関係については、これは要

望として取り扱いたいと思いますので、答弁は要らないというふうに思います。

それでは、うらら公園内における集う機会をとということで答弁を願いたいと思います。  
企画振興課長。

○企画振興課長（廣澤 勉君） それでは、再質問に対してご答弁申し上げます。

うらら公園を使つてのイベント開催等の検討ということになりますが、繰り返しになりますが、以前の町民まつりのとき、実は私もそのとき担当でいまして、少々使い勝手がというレベルではなく、かなり使い勝手が悪く、厳しいという状況なので、あそこを使つての開催というのは正直難しいと思つてございますし、またあの公園のよさをPRするのであれば、天候が悪いとき、例えば雨天時にはあそこでできなくなってしまうようなことがあれば意味がなくなつてしまいますので、そこら辺の関係もありますので、野外ステージ等を使つての開催というのは困難なのかなというふうに考えてございます。

先ほど最初の答弁でも申し上げましたが、来年の町民まつり、実は今年はコロナで開催できなかったのですが、それこそ節目で第40回ということにして、その40回の節目ということもあつて、道の助成金を要望上げて、それを活用しながら開催しようと考えてございまして、例年より少し盛大にできるのかなというふうに、これからの予算要望ではあるのですが、そのように考えてございます。その際に、ふだん公園を利用されていない町民の方々にも足を運んでもらえるような機会をつくつていきたいというふうに考えてございまして、あわせて公園の利用に関しましては町民の健康増進のために北海道健康づくり財団の認定を受けてございます。そういう関係もございまして、公園内の散策路等を通つて役場、温泉周辺を散策するうららか・ふれあいコースというのも認定されてございまして、そのご利用も一定数ございますので、そういう利用の仕方も併せて町民の方に対して周知したいというふうに考えてございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げ、答弁といたします。

○議長（渡会寿男君） 答弁が終わりました。再々質問ありますか。

7番議員、小林一晃君。

○7番（小林一晃君） ただいまの答弁の中で、平成10年に町民まつりをやったということであつたわけですが、非常に使い勝手が悪いというか、用具の運搬だとか、そういうことで非常に苦労したということですが、コロナの関係もありますけれども、先ほど答弁にありましたように、今年の町民まつりの中にはあの公園を町民が見る機会があるような、そういうような状況づくりをぜひお願いして、私の3回目の質問といたします。

以上です。

○議長（渡会寿男君） それでは、要望として捉えさせていただきます。

以上で7番議員、小林一晃君の一般質問を終わります。

これで一般質問を終了します。

◎散会の宣告

○議長（渡会寿男君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

なお、17日は午後3時より本会議を再開します。

以上でございます。

どうもご苦労さまでございました。

散会 午前11時54分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員